

## 平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:公正取引委員会)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
電子複写機の賃貸借	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 増田秀一 東京都千代田区霞が関 1-1-1	平成20年4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	会計法第29条の3第4項	—	2,923,200	—	0	平成18年度から3年間使用することを前提に平成17年3月に入札を実施し、富士ゼロックス株式会社が落札したものである。そのため、平成20年度も同社と契約を締結している。	平成21年度	
電子複写機の保守	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 増田秀一 東京都千代田区霞が関 1-1-1	平成20年4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	会計法第29条の3第4項	—	35,300,000	—	0	平成18年度から3年間使用することを前提に平成17年3月に入札を実施し、富士ゼロックス株式会社が落札したものである。そのため、平成20年度も同社と契約を締結している。	平成21年度	
給与等事務処理システム運用支援業務	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 増田秀一 東京都千代田区霞が関 1-1-1	平成20年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	会計法第29条の3第4項	—	6,361,210	—	0	仕様等を公開することは業務上支障を生じるおそれがあり、また、現行システムの開発業者であり、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	次回、機器更新時期	

## 〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成20年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成21年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成21年度)を記載すること。

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名:公正取引委員会)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
該当なし											

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達 of 適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、随意契約によらざるを得ない事由を記載することとし、「随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分」欄は、「公共調達 of 適正化について」記1. (2)①の区分(例:イ(ロ))又は③のイからハに掲げる区分を記載すること。